安全で住みよいまちづくり

防災交通課

(48) 1111 (内208)

防災への意識改革 vol.240

防災行政無線情報は電話でも 防災行政無線が聞き取りにくい場合は、**値**(48)7030で 確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

『特別警報』をご存知ですか



気象庁は、平成25年8月30日から、「特別警 報」の運用を開始しています。特別警報が対象と している現象は、東日本大震災の大津波や、「伊 勢湾台風 | の高潮、「平成23年台風第12号 | の豪 雨などです。

特別警報が発表された地域は、数十年に一度し かないような災害、また、経験したことがないよ うな異常な現象が起こりうる非常に危険な状況で す。避難指示・避難勧告などの情報に留意し、た だちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の運用が開始されていますが、警報や 注意報も、これまでどおり発表されています。特 別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象 に対して発表されるものなので、特別警報が発表 されないからといって安心することは禁物です。 大雨などは、時間を追って段階的に発表される気 象情報、注意報、警報を活用して、適切な判断を するとともに、早め早めの行動が大切です。

特別警報は、テレビやラジオ、防災無線などさ

まざまな方法で伝えられます。特別警報が発表さ れたら、身を守るために最善を尽くしてくださ い。特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご 確認ください。

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/ また、いざというときに一人一人が慌てず命を 守る適切に行動がとれるよう、危険な箇所の把 握、避難場所や避難経路の確認をしてください。 水や食糧の備蓄やラジオの常備など、日頃からき ちんと備えをしておきましょう。



注意報、警報等の 情報にかかわらず 危険を感じたら早めに 行動しましょう。

を実施しました

秋の全国交通安全運動(9月21日~9月 30日) 期間中の9月27日、オアシス大橋東 信号交差点で宮津団地交通少年団、交通安 全協会半田支部阿久比分会、保育園保護者 会、半田警察署署員など約50人が啓発活動 を行いました。

秋の爽やかな日差しの下、交通少年団の 子どもたちは、信号待ちのドライバーに対 して元気よく交通安全を呼び掛け、啓発物 品を配りました。キャンペーン後、半田警 察署長は、「このような地道な啓発活動がド ライバーの心に響き、安全運転につながれ ば」と話しました。

